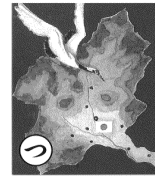




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和元年10月4日(金) 号外(第1号)

目次

ページ

告示

○豚コレラまん延防止のための緊急的な消毒等の実施(畜産課)

2

■ 告 示

◎群馬県告示第150号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第30条の規定に基づき、次の区域において豚を所有する者に対し、次のように消毒方法等を実施することを命ずる。

令和元年10月4日

群馬県知事 山本 一 太

1 実施の目的

本県における緊急的な豚コレラのまん延防止

2 実施する区域

県内全域

3 実施の期日

令和元年10月5日から同年11月4日まで

4 実施方法

次に掲げる方法。ただし、同等の効果が認められる方法への代替も可とする。

(1) 消毒方法

消石灰の農場内(施設周囲及び農場敷地内)散布

(2) ねずみ、昆虫等の駆除方法

農場内での殺鼠^そ剤及び殺虫剤の散布等